#### 報告第2号

専決処分した事件

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により議会において指定されている 下記のことについて、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年3月7日 提出

佐々町長 古 庄 剛

記

- 1. 専決処分した事件名 令和4年度 佐々町一般会計補正予算(第10号)
- 専決処分年月日
  令和5年2月15日

令和4年度 佐々町一般会計補正予算 (第10号)

令和4年度佐々町の一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ140千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳 入歳出それぞれ8,301,644千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 1 5 日 専決 佐々町長 古 庄 剛

## 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

歳 入	歳 入 (単位:千円									
	款			項		補正前の額	補正額	計		
20. 諸収入						134, 709	140	134, 849		
			4. 雑入			83, 703	140	83, 843		
J.	裁	入	合	計		8, 301, 504	140	8, 301, 644		

歳出 (単位:千円)

款			項	補正前の額	補正額	計
8. 土木費				941, 871	140	942, 011
		1. 土木管理費	1	97, 059	140	97, 199
歳	出	合	計	8, 301, 504	140	8, 301, 644

## 歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

# 1 総 括 (歳 入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正前の額補正額		
20. 諸収入	134, 709	140	134, 849	
歳 入 合 計	8, 301, 504	140	8, 301, 644	

(歳 出)

(単位:千円)

								補 正 額 の	財源内訳		
	憙	次		補正前の額	補正額	計	特	定財	源	一般財源	
							国県支出金	地方債	その他		
8. 土木	費			941, 871	140	942, 011	0	0	140	0	
歳	出	合	計	8, 301, 504	140	8, 301, 644	0	0	140	0	

### 2 歳 入

(款) 20. 諸収入 (項) 4. 雑入

(単位:千円)

Ħ	補正前の額	補正額	計	節		説	ЯĦ
Ħ	無正削り強	用		区 分	金 額	<b>司</b> 儿	971
1. 雑入	57, 789	140	57, 929	1. 雑入	140	自動車損害共済金(建設課)	
計	83, 703	140	83, 843				

### 3 歳 出

(款) 8. 土木費 (項) 1. 土木管理費

(単位:千円)

				裤	ま正額の	財源内記	沢	簖		節	
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定財	源	一般財源		비		説明
				国県支出金	地方債	その他	一放兒你	区	分	金額	
1. 土木総務費	97, 059	140	97, 199	0	0	140	0	21. 補償	1、補填	140	公用車交通事故損害賠償金
								及び	ド賠償金		
計	97, 059	140	97, 199	0	0	140	0				